

申込書&契約書

裏面の「人材紹介サービスをご利用になる求人者の皆様へ」をご承諾し以下の条件で申し込みます。

※本契約の有効期間は契約締結日から1年間とする。

ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲または乙から書面による解約の申し出がないときは、本契約と同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。

申込日	年	月	日		
フリガナ					
会社名					
フリガナ					会社所定の印鑑 または責任者の印鑑 
本社所在地					
	TEL:	()	FAX:	()	
フリガナ					
責任者	役職(所属)		氏名:		

1. 紹介手数料

採用内定者の税込年収×35％に消費税を加算した額とする。
紹介手数料が200万円下回る場合、200万円と計算する。

●年収とは、賞与、諸手当を含む初年度の収入予定を計算したものです。
年収＝（月額固定給×12月）＋賞与（前年度支給実績月数）
補足1．月額固定給は基本給に諸手当（家族手当、役職手当等）を加算する
補足2．通勤手当及び超過勤務手当（残業手当）は含まれない
補足3．賞与は入社月に関わらず、支給対象期間を満たすものとして算出する。
補足4．年棒制の場合年俸額を適用する。

2. 支払規定

請求書は発行日より14日以内（銀行振込）。

●お支払いにつきましては以下の点につきご了承ください。
・紹介手数料については、採用内定者の入社後、入社日付でご請求いたします。
・紹介手数料の請求・お支払いにあたっては、料金に消費税を加算いたします。
・申込者と請求先が異なる場合、紹介手数料の支払い責任は請求席が負い、申込者はこれを連帯して保証するものとします。
・採用者の内定時に採用確認書を申し受けます。

3. 紹介手数料の返金

入社後3ヶ月以内自己都合の退職・・・紹介手数料の50％に消費税を加算した額とする。
採用内定者が自己都合により退職した場合、（株）Sea Hawk Internationalは、受領した紹介手数料の内、左記金額を申込者に返金するものとします。
但し、自己都合以外の事由による退職の場合は本事項は適応されません。

<当社使用欄>

拠点名				担当者名			
☐ 日本 ☐ 中国							
採用担当者				請求先担当者			
会社名				会社名			
所在地	〒			所在地	〒		
	TEL:	()	FAX:		()	TEL	()
担当者	役職(所属) 氏名			担当者	役職(所属) 氏名:		
	E-Mail						
設立年月	年	月	資本金	従業員数	名	業種:	決算月: 月
HP 掲 載	☐ 可(御社名公開 ☐ 可・ ☐ 不可) ☐ 不可			処理区分	☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 条件追加 (年 月 日申込書分)		

※申込企業名と採用担当者の所属する企業名が異なる場合、別途採用代行に関する覚書が必要です。

ID番号: -

人材紹介サービスをご利用になる求人者の皆様へ

株式会社Sea Hawk Internationalが提供する人材紹介サービスのご利用にあたっては、以下の各項目をご承諾頂きますようお願い申し上げます。

求人のお申し込み

- 1 日本国内からのお申し込みを対象として、全職種に関して、求人のご登録をお受けします。但し、そのお申し込み内容が、①法令に違反している②給与・労働時間等の勤務条件が通常と比べて著しく不適当である③職業安定法が求める「業務内容及び労働条件（賃金・労働時間等）の明示」をしていない等、当社が不適切と判断した場合にはお受けできません。
- 2 ストライキ等の発生時には求職者をご紹介できません。また、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、差別的な取り扱いを一切できません。
- 3 求人のお申し込み自体に関しての事務手数料は一切いただきません。

求人票について

- 1 求人のお申し込みに際しては、契約書または申し込み書を取り交わした上、当社指定の求人票について、仕事内容、勤務条件をあらかじめ明示頂きます。（求人票の作成についてはご相談ください。）
求人票、会社案内、その他貴社から提供頂いた情報は、貴社の求人をご紹介する求職者に対して、ご紹介する際にして、お見せすること（開示）やお渡しすること（提供）を原則しております。
- 3 求人票、会社案内、その他貴社からご提供頂いた情報は、当社と業務提携関係にある人材紹介会社に対して、提供場合があります。
- 4 上記に関しまして、開示・提供は行わない等特別なご指示がある場合には、事前に当社担当者へ申し付け頂きますようお願いいたします。

求職者のご紹介と紹介手数料

- 1 当社は求人のお申し込みを承った以上、責任をもって求職者のご紹介に努めます。
- 2 ご紹介する求職者は、自身の希望により、貴社以外の求人にも応募している場合があります。
- 3 履歴書・職務経歴書は、求職者の自己申告・自己責任で作成されております。
- 4 内定者決定の為に求職者に対して、適性検査、履歴の照会を実施される場合は、貴社の責任で行い、その費用に関しては貴社の負担とさせていただきます。
- 5 ご紹介した求職者と面接される場合は、当社が求職者と日程等をアレンジいたします。（ご紹介した求職者に直接連絡をとる場合には、当社の事前承諾が必要です。）
- 6 採用内定通知（オファー）は、書面の採用内定通知書（オファレター）により、求職者本人及び当社に通知いただきますようお願いいたします。
- 7 ご紹介した求職者の採用が決定した際は、別途合意の紹介手数料をいただきます。
- 8 ご紹介した求職者の採用選考が終了した際は、当社にご連絡をお願いいたします。

当社は次のことを誠実にお約束します

入社前後に候補者へ定期的に連絡を取り、貴社へのスムーズな入社と入社後のサポートをいたします。入社前は、内定1週間後・その後2週間ごとに、また入社後は、入社前日・入社1週間後に連絡を取り、より前向き、かつ定着して働いていただけるよう努力いたします。

その他

- 1 当社は、個人情報等を、個人情報保護法、当社個人情報保護管理規程等に基づいて適正に取り扱います。個人情報に関して本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を速やかに行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった時は、その訂正請求が客観的事実通りの内容の時は、速やかに訂正します。
- 2 当社がID・パスワードを発行し付与する場合は、自らの責任で使用・管理するものとし、第三者に使用させ、または譲渡することは禁止致します。
- 3 当社から知ったまたは知り得た秘密情報（個人情報及び営業上・技術上を問わずその情報が漏洩、開示された場合、当社に不利益が発生する機密事項）を、当社の承諾なく、不正に損壊、滅失、利用、複製、複写、開示することを禁止いたします。
- 4 貴社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に直接的または間接的に関与していないことを表明、保証し、その後上記の関与が合理的に判断される場合は、当社は当申込書に基づく契約の全部または一部を何らの催告なく、直ちに解除することができるものといたします。

免責事項について

当社はウェブサイトの不具合がないこと、サーバー等にウイルス他の有害な要素がないこと、その他インフラ・システム等に欠陥がないことを保証するものではありません。

苦情対応に関する事項

苦情のお申し出があった場合は、同社の苦情対応責任者が、ハローワーク等の職業安定機関及び業界団体・所管当局・他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に対応いたします。

株式会社Sea Hawk International
代表取締役社長 趙海鷹
2023年01年現在